



2026年2月16日

各 位

会 社 名 株式会社 鶴 弥

代表者名 代表取締役社長 鶴見 哲

(コード番号 : 5386)

東証スタンダード市場・名証メイン市場)

問合せ責任者 常務取締役管理本部担当 満田 勝己

(TEL. 0569-29-7311)

東京証券取引所への上場廃止申請書の提出および

それに伴う当社株式の上場廃止の決定並びに整理銘柄の指定に関するお知らせ

当社は、2025年12月16日付開示資料「東京証券取引所における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2025年12月16日開催の取締役会において東京証券取引所スタンダード市場に上場している当社普通株式について、上場廃止申請を行うことを決議しておりました。

本日、当社は、当初予定通り、東京証券取引所に対し上場廃止申請書を提出し、東京証券取引所より本件上場廃止申請書の受理および上場廃止決定を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 概要

提 出 日：2026年2月16日（月）

提 出 先：東京証券取引所

提出書類：有価証券上場廃止申請書（有価証券上場規程第606条に規定する書面）

受 理 日：2026年2月16日（月）

整理銘柄指定期間：2026年2月16日（月）から2026年3月16日（月）まで

上場廃止予定日：2026年3月17日（火）

2. 上場を廃止／継続する取引所

上場を廃止する取引所：東京証券取引所スタンダード市場

上場を継続する取引所：名古屋証券取引所メイン市場

3. 今後の見通し

当社株式は、本日2026年2月16日から整理銘柄に指定され、2026年3月17日に東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

なお、本日2026年2月16日から2026年3月17日の東京証券取引所の上場廃止まで、またそれ以後についても、名古屋証券取引所での当社株式の売買は通常どおり可能です。証券コード（5386）についても変更はございません。

ただし、東京証券取引所の上場廃止以降は、一部の証券会社様においては名古屋証券取引所での当社株式の売買に所定のお手続きが必要な場合がございますので、該当の証券会社様におかれましては株主・投資家の皆様へのご通知をお願い申し上げます。

株主・投資家の皆様におかれましては、名古屋証券取引所における当社株式の売買についてご不明な点は、証券会社様にお問い合わせくださいますようよろしくお願いします。